

喜多見地区通信

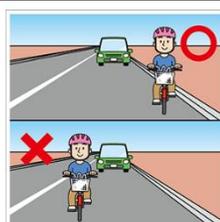
喜多見2丁目だんだんの会

新・自転車ルール勉強会を開催しました

2月19日(木)の喜多見2丁目団地だんだんの会は「自転車講習会」をテーマに開催しました。令和8年4月1日から、自転車も「交通反則通告制度(反則金制度)」が始まります。関心を持っている方が多く、35名の参加者がありました。

当日は、世田谷区交通安全自転車課の方が、気を付けるべきルールや交通反則切符(青切符)について詳しく教えてくださいました。75種もある違反行為の中から、実際には以下のような行為が取り締まり対象となるそうです。16歳以上が対象なので、お子様がいる方はご家庭でも共有できると良いですね。

携帯電話の使用	12,000円	イヤホンの使用	5,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円	傘さし運転	5,000円
信号無視	6,000円	無灯火	5,000円
車道の右側通行	6,000円	並走	3,000円
一時不停止	5,000円	二人乗り	3,000円
ブレーキ不備など	5,000円	歩道徐行等義務違反	3,000円



スマートフォンをしながら運転禁止(自転車) イヤホンをしながら運転禁止(自転車) 傘さし運転禁止(自転車)

車道は左側を通行(自転車)②

内閣府 HP より交通安全対策交通安全イラスト集 <https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/iO11.html>

なお、飲酒運転やあおり運転、悪質とみなされる違反行為には赤切符が交付されます。自転車の乗り方を再確認し、安全に利用したいですね。

◆魚屋の移動販売会◆ (宇奈根1-38-2)

3月26日(木) 13時30分~14時30分

🍷新鮮な魚の販売で盛況です。ぜひ見に来てください

住民主体で意見を出し合う協議体を開き、生活支援を生み出しています。皆さまの暮らしの中でお困りの事や、あったらいいな...と思う支援など、是非お聞かせください。皆さまのお声が活動の第一歩となります。

社会福祉協議会喜多見地区事務局 070-3946-9804